

4 地域福祉の推進に向けて

今後、誰もが住み慣れた地域で暮らしていくために行政だけでなく、地域の中での**住民同士の助け合いや支え合い「互助・共助」**を進めていく必要があります。また、市・社会福祉協議会・事業者・関係機関・市民等が**それぞれの専門性を活かし、主体性を持ちながら、包括的に取り組む**ことが重要です。



(1) 市

本市では本計画の施策・事業を総合的に実施し、地域福祉の推進に取り組みます。また、本計画の周知を図るとともに、事業の効果等を踏まえ、地域づくりに資する事業の一体的な実施に向け、庁内だけでなく市民や各関係機関との連携強化に取り組みます。

(2) 社会福祉協議会

地域福祉推進の中心的な役割を果たす団体として、地域の関係機関や団体等と連携し、地域のつながりと支援の輪を広げていくという重要な役割を果たしています。

そのため、本計画と富谷市社会福祉協議会で策定した「地域福祉活動推進計画」をもとに、「地域共生社会」の実現に向けて、本市の地域福祉を推進していくことが重要です。

(3) 事業者・関係機関

福祉サービス事業者や地域包括支援センター等の関係機関は、サービスの質の確保や事業・サービス内容の情報提供及び周知、地域や他の関係機関との連携に取り組むことが求められています。

中でも、社会福祉法人では、対応が困難な福祉ニーズに対応するため、地域における公益的な取り組みを地域と連携して実施していくことが求められています。

(4) 市民

市民一人ひとりがお互いの人格・個性を尊重し、地域の人々や社会福祉協議会、事業者、関係機関、市等と連携するとともに、地域福祉活動に積極的に参画し、共生社会の実現に取り組んでいくことが求められています。本計画等を参考にしながら、富谷市民として自分に何ができるかを考えてみましょう。

発行：富谷市(令和3年3月) 編集：富谷市 保健福祉部 長寿福祉課

〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田30番地 電話:022-358-0513 FAX:022-358-9915

富谷市地域福祉計画

(成年後見制度利用促進基本計画・生活困窮者自立支援計画・自死対策計画を包含)

本市では、「住みたくなるまち日本一 ～100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～」を将来像に、富谷市が市民の「誇り」となるよう、「オールとみや」の体制で各種施策を推進しています。

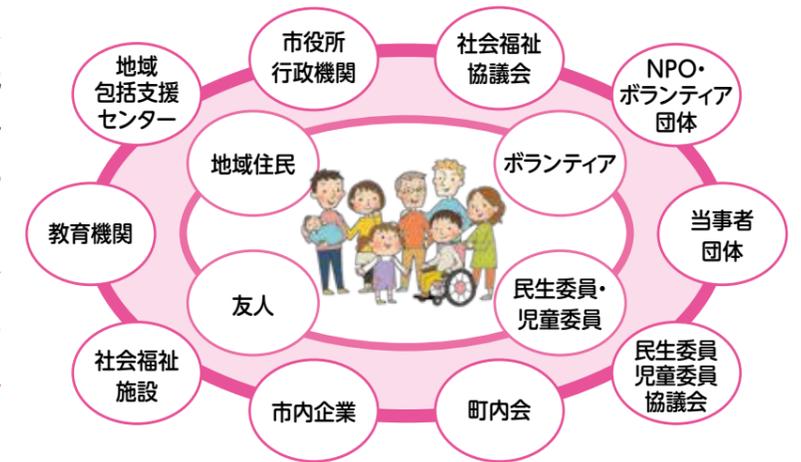
今後も地域共生社会の実現に向け、地域福祉の意識醸成を図り、地域全体で支え合える体制を構築するため、以下の基本理念を掲げます。

『～みんなで地域を守り育み 支え合うまちづくり～』

1 地域福祉とは

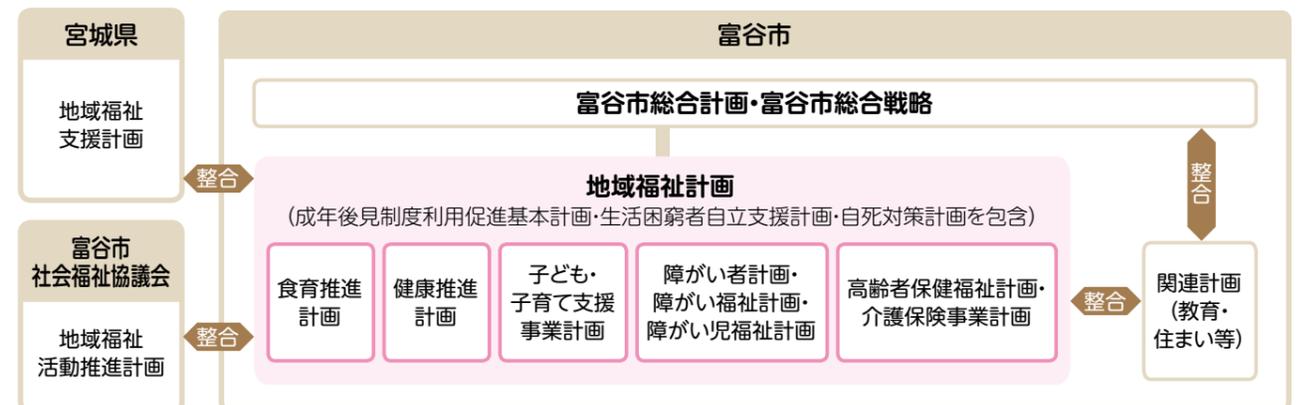
誰もが幸せに暮らせる地域であるために、住民一人ひとりが住んでいる地域にある困りごとを「自分のこと」としてとらえ、「幸せづくりの担い手」となって、**みんなで支え合っていく**ことです。

そのため、住民一人ひとりが役割を持ち、地域でつながり、ともに助け合いながら、地域をつくっていく「**地域共生社会の実現**」を目指しています。



2 地域福祉計画とは

総合計画に基づき、福祉に関する諸計画を横断的に接続し、福祉の向上を目指す**令和3年度から令和8年度までの「福祉分野の上位計画」**です。行政としての**地域福祉の理念や推進に向けて基本的な方向**を定め、社会福祉協議会が策定する**地域福祉活動計画と連携・協働**し、行政と民間が一体となり、**包括的に地域福祉を推進**していきます。



3 取り組み内容

基本目標 ① ともに学び、ともに活かす

地域での助け合い・支え合いの推進に向け、意識啓発や活躍の場等の機会を通してともに学び、さらに学んだことを活かして、地域福祉を支える人材として、一人ひとりが役割を持ち、課題解決に取り組む地域を目指します。

方向性1 地域福祉への理解促進 **重点**

- (1) 普及・啓発活動の推進
- (2) 学校での福祉教育の充実

方向性2 誰もが自分らしく活躍できる場の充実

- (1) 生涯学習と社会参加の推進
- (2) スポーツ・レクリエーション機会の拡大

方向性3 地域福祉を支える人材の育成

- (1) ボランティア人材の育成
- (2) 地域における活動団体への支援

一人ひとりが地域の困りごとを「自分のこと」として捉え、地域で協力しながら解決に取り組めるよう、研修や講座等を通して、「地域福祉」への理解促進を図るピヨ!



福祉体験学習



地域福祉フォーラム

基本目標 ② 地域でつながり、守り育む

地域共生社会を実現するため、交流の場づくりや地域活動への支援に取り組むとともに、緊急時に備えて日頃からの地域のつながりを強化することにより、地域全体でつながり、地域福祉を推進する地域力の向上を目指します。

方向性1 交流・つながりの場づくり **重点**

- (1) 地域で集う場の整備と活用
- (2) つながる機会の充実

方向性2 地域力の向上

- (1) 地域福祉リーダーの育成
- (2) 見守り・声かけの推進

方向性3 地域の健康づくりの推進

- (1) 心と体の健康づくり普及・推進

方向性4 もしもに備えるつながりの強化

- (1) 防災力の向上
- (2) 防犯体制の強化



災害等の緊急時に迅速に対応するためには、日頃からの地域の交流・つながりが重要です。そのため、地域のニーズを踏まえたイベントの開催や交流・つながりの場を整備し、地域のつながりの強化に取り組むピヨ!



街かどカフェ



とみや市民歌体操ひろめ隊

基本目標 ③ 自分らしく暮らせる地域を築く

ニーズに応じた支援や生活環境の整備、権利擁護の取り組みを強化し、地域に住むすべての人が必要な時に適切なサービスを利用でき、住み慣れた地域で安心して、自分らしい生活を送ることができる地域づくりを目指します。

方向性1 多様な福祉ニーズへの対応 **重点**

- (1) 情報の発信・共有
- (2) 福祉サービスの充実

方向性2 権利擁護の推進と体制づくり<成年後見制度利用促進基本計画>

- (1) 権利擁護と成年後見制度の利用促進

方向性3 一人ひとりの状況に応じた支援の展開<生活困窮者自立支援計画>

- (1) 生活困窮者等への支援充実
- (2) 働く機会の確保

方向性4 安全・安心に暮らせる環境づくり

- (1) 住宅等の支援
- (2) 福祉のまちづくりの推進
- (3) 移動手段の充実

方向性5 生きるための包括的支援の体制づくり<自死対策計画>

- (1) 身近で大切な人の心の声に気づき、気軽に相談できる体制づくり
- (2) 自死対策を支える人材の育成
- (3) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の充実

地域にある困りごとの多様化・複雑化に対応するとともに、現在の制度・サービスを継続していくため、サービスの充実と新たなサービスの検討、サービスを提供する人材の確保・育成に取り組むピヨ!



基本目標 ④ 地域福祉の輪を広げる

多様化・複雑化している生活課題の解決に向け、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、福祉関係団体、事業所等と連携し、相談や情報共有体制を強化し、多分野・多機関による包括的な支援体制の構築を目指します。

方向性1 包括的な相談支援体制の整備 **重点**

- (1) 相談窓口の充実・周知
- (2) 気軽に相談できる体制づくり

方向性2 地域福祉ネットワークの構築

- (1) 多分野・多機関による包括的支援体制の構築
- (2) 関係機関との交流・情報共有の推進

地域にある様々な困りごとの解決に向けて、様々な分野の部署・機関による連携を強化し、包括的な相談支援体制の構築に取り組むピヨ!



どんぐりの森活動